

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- サプライチェーン全体における脱炭素化・低炭素化を企図し、取引先の皆様と協働して温室効果ガスの削減に取り組みます。
- 取引先の皆様との情報の共有をさらに強化し、業務効率化を推進しつつ相互に発展していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

なお、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他（任意記載）

当社および当社のグループ会社は、創業からの基本理念である「種播き精神」のもと、「道」創りを通じ社会インフラの整備に貢献することを使命としています。今後も取引先の皆様との良好なパートナーシップをさらに発展させるべく、公平で適正な取引を推進していきます。

2025年 2月27日
(2026年 1月 1日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

ニチレキグループ株式会社

企 業 名

代表取締役社長 小幡 学

役職・氏名（代表権を有する者）